

今後の事業の流れ（予定）

日 程	事 項
(令和3年)	
1月31日（日） （必着）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書（障害児通所支援事業の会計年度の区切りは2月サービス提供分までであるため、令和3年2月サービス提供分までを見込む。）、交付申請書の子ども福祉課への提出期日 ※令和2年3月提供分は補助実施済のため除外してください。 ※補助対象の多くは、令和2年4月～6月のサービス提供分が想定されます。
2月19日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付決定通知発送
3月1日（月） （必着）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付請求書の子ども福祉課への提出期限 ・当初交付申請額から変更がある事業者は、変更後の事業計画書・変更交付申請書の子ども福祉課への提出期日
3月12日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・変更交付決定通知発送
3月26日（金） （必着）	<ul style="list-style-type: none"> ・変更交付決定を受けた申請者の補助金交付請求書の子ども福祉課への提出期限
4月9日（金） （必着）	<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書の子ども福祉課への提出期日 （検査確認・精算事務）
4月30日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を事業者へ振込
5月14日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・精算により返還が発生する事業者の納付期限